陳情 第28号

受付 平成28年11月21日

付託 平成28年11月29日

公共施設、スポーツ施設の使用料値上げに関する陳情

• 陳情趣旨

公共施設は、地域文化・スポーツ振興の拠点であり、それは市民の健康増進を図るだけでなく、医療費減少効果も、もたらす役割を担っています。取手市においても高齢者人口の増加、若年層の減少という実態のなか、諸施設を一層活用することは、市の魅力、活力を増進させるだけでなく「高齢者に優しい都市」としてウェルネスポイントを大いに引き上げる原動力となります。

高齢者に外出、運動、活躍の場を提供して健康寿命の引き上げに貢献する公共施設、スポーツ施設の使用料値上げ案を、12月市議会に上程し議決後翌年4月施行、とする市の目論見は性急過ぎます。市議会で議決されていないにも拘わらず、10月から「値上げは既成事実」であるかのような情報宣伝を進める市の方策には「議会軽視」「民意不在」の感をぬぐえません。取手市は「市民ファースト」の意識すら持ち合わせてはいないのでしょうか。「利用者は受益者でありそこへの負担増は当然であり、そのことが公平性、公益性を高める」と市は説明しますが、社会教育施設の設置目的、施設の果たす役割を十分に考慮して適正な使用料を検証することこそ、市民が望むものです。諸施設から市民を遠ざける一方的な使用料値上げは、住民福祉と地域文化を低下させるものです。

市の構想、取り組み姿勢を明確に市民へ公開して、市民から納得、賛同を得る手順を踏みながら双方ベターな料金体制を検討していかなければ市民には受け入れられません。

市は使用料に対する考え方を、市民、有識者と時間をかけて同じ目線で検討する委員会を立ち上げ、じっくり将来を見据えて取り組むべきです。

我々は「値上げ」に全面的に反対しているのではなく、適正な内容を要求するものであり、 今回のような性急、かつ拙速、民意無視の値上げ案の撤回を求めます。

緑地運動公園を活動拠点とするテニスクラブでは、部員がスポーツを通じて健康を維持し、広く市民のスポーツ振興にも携っており、市/水とみどりの課のパートナーとして長年にわたりコートの整備、保全のサポートをしてきております。近年、会員の過半数は高齢者となり、80代の部員数名も元気よく活動されています。コートの種類は「ハード」「オムニ」「クレイ」と様々ですが、特にクレイコートは体に優しい、高齢者の味方であり、健康寿命を伸ばす源です。

平日も含め定期的に利用している団体、クラブにとっては使用料の値上げは大幅な支出増となり、運営の死活問題です。オムニコートを利用するクラブでは年間使用料 115 万円以上、クレイコートを利用するクラブでも年 30 万円支払っています。コートの整備、保全をサポートしている上、今回の値上げ案が可決されると 120%~200%の負担額となり、利用頻度を下げさせる大変な事態です。

友好都市である我孫子市のテニスコート使用料は「高校生以下、高齢者使用料は半額」「市外2倍」という優遇措置が設定されています。これこそお手本にしていただきたい、熟慮された施策でしょう。

• 陳情事項

- 1)公共・スポーツ施設の使用料引き上げは市民の声を尊重し、入念な検討を重ねること。 議決後の施行時期は、受益者負担増の観点から、半年~1年先に設定すること。
- 2) 高齢者、若年層、さらにクレイコートをサポートしているクラブへの優遇策を取ること。

以上、陳情いたします。

平成28年11月21日

陳情者 住所 取手市吉田 95-3 氏名 櫛原 慎一 ほか 324 人

取手市議会議長 佐藤 清 殿